

第48回 福崎町消防団消防操法大会開催



軽トラ市

まるまる

“福崎 まるしえ”を開催

日時 6月24日(日) 11:00~15:00

場所 JR福崎駅前みなと銀行跡地

特産もち麦を使ったメニューや地場産野菜の販売のほか、さまざまなフードトラックが集まる食のイベントを開催します。ぜひお越しください。



問い合わせ先
地域振興課
(内線391)

夏休み親子教室

地震の時どうする? どうなる?

東日本大震災から7年。いつ、どこで地震は起きるかわかりません。夏休みを機会に親子でいざという時どうするか...考えてみませんか?

日時 7月22日(日) 10:30~13:00

場所 生活科学センター

対象 小学生およびその保護者
(4年生までは必ず保護者同伴)

内容 ・災害時に役立つエコ工作
・非常食を味わってみよう等

講師 日本赤十字社兵庫県支部奉仕課員

参加費 無料

募集人数 20組40人(先着順)

申込締切 7月13日(金)

持参物 筆記用具、水筒

動きやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ先
福崎町生活科学センター
☎22-4977 月曜日休館

共催 福崎町消費者の会



「第45回福崎秋まつり」 「ひょうご森のまつり2018」 同時開催決定!

開催日 11月4日(日)

場所 福崎町エルデホール周辺

福崎秋まつりは例年、11月に2日間で開催していましたが、今年は森に親しみ、森を育てる大切さを体験・実践する「ひょうご森のまつり2018」を福崎町で開催することになり、2つのまつりを同時開催することとしました。1日限りの開催となりますが、大勢の方に楽しんでいただけるよう企画しています。詳細は広報9月号でお知らせします。お楽しみに!

福崎夏まつり花火打ち上げの スポンサー(寄附)企業を募集!

福崎夏まつりの花火は、企業の協賛により打ち上げています。まつり運営委員会では、花火を盛り上げるためのスポンサー(寄附)企業を募っています。みなさんで夏まつりを盛り上げませんか。

寄附額: 1口 25,000円

期限: 6月15日(金)まで

*ご厚意をいただきました企業名は、8月上旬に町内新聞折り込みの「まつりのチラシ」に掲載させていただきます。



問い合わせ先
福崎町まつり運営委員会 事務局
(地域振興課 内線392)

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(6/20~7/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

ココロクラブ

6月23日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

6月20日(水) 9:00~ 元JA八千種前花壇

7月4日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755
(コミュニティ推進専門員)

行事予定(6月16日～7月4日)

月	日	曜日	時間	行事
6	16	土	11:00	おはなし会
6	23	土	14:00	子ども映画会 「日本の昔ばなしうばすて山 ほか」
7	4	水	11:00	えほんのじかん

7月5日(第1木曜日)資料整理のため休館

たなばた会

7月1日(日)

10:00～16:00



- ☆七夕かざり(玄関前にたくさんの笹が並びます!)
- ☆おはなし会
- ☆映画会
- ☆本探しゲーム・フクちゃんサキちゃんをさがせ! など

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書10冊

「友達以上探偵未満」 麻耶 雄嵩

「隣のずこずこ」 柿村 将彦

毎年6月23日～29日の1週間は
「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、町民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

走り出せ、
性別のハードルを超えて、今

(平成30年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

(社会教育課)

三木家 de 風鈴づくり 参加者募集

夏といえば風鈴。三木家に涼を呼ぶペットボトル風鈴をつくります。ペットボトルに絵を描いたり、飾ったり、組立はだれでも簡単にできます。

完成作品は、三木家の「手づくり風鈴展」で展示します。家族そろって、ご参加ください。

日時 7月14日(土) 9:30～15:00

参加費無料 時間内にいつでも参加できます。

作成時間は15分程度。 持ってくるものなし。

涼しさ感じる「手づくり風鈴展」

風鈴の音色に涼しさを感じ、夏のひとときを三木家で過ごしませんか? たくさんの手づくり風鈴が、みなさんをお待ちしています。



会期 7月14日(土)～8月26日(日)

(土曜日・日曜日・祝日のみ開館)

時間 9:00～16:30(入館16:00まで)

会場 三木家住宅(福崎町西田原1106)

問い合わせ先 社会教育課(内線256)

文化センター行事予定(6/19～7/18)

神崎学園

日時: 6月21日(木) 10:00～12:00 専門講座

7月5日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時: 7月5日(木) 10:00～12:00 専門講座

7月12日(木) 10:00～12:00 専門講座

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時: 6月21日(木) 13:20～15:00

演題: 免疫力アップのための脳トレーニング

講師: 脳力トレーナー 三鍋和美さん

サルビアセミナー(公開講座)

日時: 6月22日(金) 13:30～15:00

演題: 男女共同参画時代のテレビのつきあい方

～サザエさんからニュース番組まで～

講師: NPO法人SEAN 理事長 小川真知子さん

上記公開講座は、一般の方も参加していただけます。

どうぞ、お越しくください。



福崎町消防団 消防操法大会開催

5月13日、福崎東中学校で、第48回福崎町消防団消防操法大会を開催し、城谷団長以下533人の消防団員が消防操法競技を展開しました。出場は自動車ポンプの部1分団、小型動力ポンプの部31分団で、成績は次のとおりです。

【小型動力ポンプの部】

- 優勝 庄分団
- 準優勝 福田分団
- 第3位 駅前分団
- 第4位 大門分団
- 第5位 吉田分団



小型動力ポンプの部 優勝 庄分団

なお、小型動力ポンプの部優勝・庄分団は、7月1日に兵庫県広域防災センターで開催される第27回中播磨地区消防操法大会に出場します。(住民生活課)

近畿人権擁護委員連合会 会長表彰

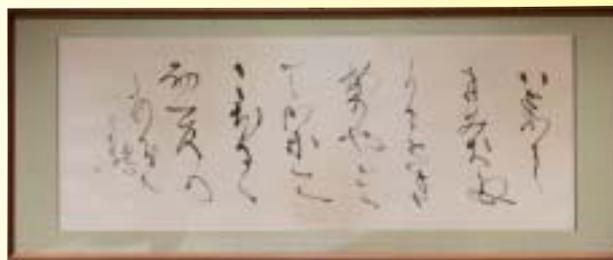
5月23日、姫路人権擁護委員協議会定期総会で『近畿人権擁護委員連合会会長表彰』の伝達式が開催され、人権擁護委員の玉置明美さんが表彰を受けられました。



長年人権擁護委員の職にあり、職務上顕著な功績があった方を表彰し、その功績に報いるものです。今後ますますのご活躍を祈念します。(住民生活課)



彫塑・工芸「流れ - 5」
横田 和則(明石市)



書「初夏の雨」
田辺 昌司(たつの市)

町長賞

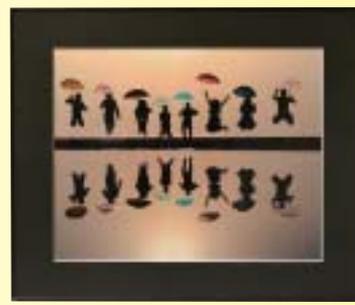
第36回 福崎町美術展 受賞者決定!



日本画 松岡映丘賞「赤いけし」
吉岡 夏子(姫路市)



洋画「竹林の径」
芳木 利行(姫路市)



写真「躍動！」
山本 悦郎(高砂市)

第36回福崎町美術展がエルデホールで開催されました。5部門195点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。おめでとございませう。

(文化センター)

(敬称略)

賞	日本画	洋画	書	写真	彫塑・工芸
福崎町議会議長賞	大内 康幸(市川町)	足立 哲郎(朝来市)	木多 妙子(市川町)	多田 正昭(姫路市)	長谷川千賀子(加東市)
教育長賞	平石 聡子(姫路市)	植山 孝(丹波市)	宮田 秀信(福崎町)	藤澤 昌信(市川町)	中村 巧(姫路市)
文化協会長賞	西崎 邦子(姫路市)	後藤ゆみ子(福崎町)	藤本 照子(福崎町)	妹岡 実(赤穂市)	西村真由美(福崎町)
商工会長賞	吉川 勝子(姫路市)	八馬 順子(西脇市)	川端 順子(福崎町)	川上 敏之(高砂市)	窪田 一正(加古川市)
兵庫西農業協同組合長賞	藤田 照美(福崎町)	西尾修太郎(姫路市)	岩本里江子(姫路市)	八木 義明(三木市)	木村 義春(福崎町)
神崎郡美術協会長賞	小林 久美(姫路市)	藤本摩理子(姫路市)	中須賀祐子(姫路市)	谷 和代(姫路市)	片山 新(宍粟市)
奨励賞	井上 絹代(姫路市)	坪田 賢一(福崎町)	鍛示 正子(福崎町)	鈴木 紀雄(姫路市)	福井 鎮雄(福崎町)
	増田 幸子(加西市)	福井 悟(姫路市)	石原 達也(福崎町)	浅尾 建次(姫路市)	石飛 政子(市川町)
		藤原小太郎(高砂市)		高田 恭子(稲美町)	佐藤 詩子(三木市)

施設紹介 第一体育館

体育館では、健康スロークンナーに健康・二に笑顔・三に明るい町づくり」を掲げ、体育館、グラウンド、スポーツ公園、さるびあドームなどのスポーツ施設の管理やスポーツ大会・教室などの自主事業の運営を行っています。

スポーツ大会は、毎回多くの方に参加いただき、熱戦を繰り広げています。また、トレーニングジムを利用したフィットネス教室

をはじめとする、多種多様な教室も開催しています。

みなさんが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加し、心身の健康増進と体力の向上が図れるよう、また、スポーツを通して交流が深められるようさまざまな活動を展開していきます。



第48回消防操法大会
福崎町長 橋本省三

5月は、兵庫県治水・防災協会会長として毎週のようには出張して、役員会・総会・陳情を繰り返して、県の進める安全安心のまちづくりを訴えてまいりました。県の代表としての活動後に、当町の実情も訴えてまいりました。

今年の天候は少し異常な

気がしています。梅雨前に昨年のような記録的豪雨がないようお願いしつつ、災害への備えを進めています。みなさんの地域では溝普請が終わったことと思います。住宅の周りや家の中なども事前に安全確認をしてください。治水・防災協会会長として、特にみなさんにお願います。

町の治水・砂防事業の要望は全て採択され、順調に進んでいます。住民・自治会・町が一体となって、協力して災害に備えたいと思います。

幼児交通安全教室を開催しました

4月17日から26日まで、町内の各幼稚園・こども園で幼児交通安全教室「うさちゃんクラブ」を開催しました。

交通安全協会婦人部福崎支部のみなさんはそれぞれ信号機の各色のTシャツをまとい、正しい横断歩道の渡り方について指導を行いました。



園児たちは交通ルールについての話を聞いたり交通安全の歌と一緒に歌ったりして、楽しみながら交通安全について学んでいました。

教室の最後には婦人部の皆さんが「交通安全」の願いを込めて作ったペンダントが園児たちに配られました。



(住民生活課)

食育通信

～姫学こども園のとりのくみ～

姫学こども園では、食べ物を大切にしよう、そして感謝をしようという思いから、子どもたちと一緒に野菜の栽培をしています。

2月、4歳児の子どもたちがじゃがいも植えに挑戦しました。地域の方に教えてもらいながら、畑に肥料を混ぜて土作りをし、種芋を切り植えつけました。毎日、畑へ行き「おいしいじゃがいもができますように」と願いを込めた子どもたちの思いが通じ、今は青々とした葉っぱが顔を出しています。



じゃがいもの成長を喜び、今後の収穫を楽しみにしています。大きく育ったじゃがいもが収穫できますように。





大事にしているもの

福崎西中学校1年(当時)

小畑友利奈

皆さんが大事にしているものは何ですか。私には、大事にしているものが三つあります。

一つ目は、「家族」です。家族がいなければ、今ここに私は存在していません。

私は六年生の時、急性虫垂炎になり、手術をして約一週間入院をしました。最初は、入院するほどでもないという軽い気持ちでした。しかし、病院へ行くたびに病気が見つかり、緊急手術をしました。それから入院しました。まともに歩けない状態で、立つことも困難でした。

入院中、毎日のように家族が来てくれていました。この時、家族と過ごす時間はとても短く感じました。家族が帰ると、とても静かになり、心細くなりました。いつも私のそばには当たり前のように家族がいます。しかし、いざ会えなくなると、こ

んなにさみしくなるのだと気がきました。数日後、点滴をしながらか歩くことができるようになり、少しずつ回復し、退院することができました。このように色々できるようになったのは家族のおかげです。これまでを振り返ってもたくさんの方が家族のおかげで乗りこえられたと思います。入院して、家族のありがたさ、大切さに改めて気付くことができました。

二つ目は、今この「瞬間」です。私は、「こうしておけばよかった。あんなことをしなればよかった。」と後悔をすることがあります。しかし、過去は変えられません。どんなに後悔しても、その時は戻って来ないからです。しかし、未来は変えられます。後で後悔しないようにするために、今を大事にしたいです。やり直すということは難しいことですが、始めることは

難しくないと 생각합니다。私は、過去にとらわれず、今この瞬間を大事にしていきたいです。人のねうちも、過去ではなく、今のがんばりだと思っています。

三つ目は、「命」です。最近、ニュースでやるせない事件が流れています。人が殺されたという事件です。「人を殺してみたかった。」や、「うざかった。」という様な理由で多くの命が奪われています。自分の子どもまで殺す親もいます。命というのは、たった一つです。どうしてそんなに簡単に人の命を奪うことができるのでしょうか。

三年前、私の親戚のお姉ちゃんが、ガンで中学三年生という若さでこの世を去りました。私は、お姉ちゃんと数回しか会ったことがありませんが、最初は明るく元気で太陽のような人でした。しかし、次に会った時は、ベッドで寝たきりの状態で、言

葉を発することもできなくなっていました。お姉ちゃんと最後に会ったのはお葬式でした。お葬式で、お姉ちゃんの家族が「よく頑張った。」と涙を流しながら言っていました。私は、その通りだと思いました。中学生とても重い病気と必死に闘っていたからです。私は、人の命ってこんなにほかないものなのだと思いました。だから、私は命を大切にしようと思心に決めました。生きたくても生きられない人もいるからです。生きていて、つらいこと、悲しいこと、うれしいこと、色々あります。

失敗が続くこともあります。人生は、成功と失敗のくり返しだと思います。しかし、生きていて絶対に損をすることはないと思います。これから私は多くの壁にぶち当たると思っています。その壁を一つずつ乗り越えていきたいです。中学三年生という若



八千種小学校1年(当時) 岡本結衣



高岡小学校3年(当時) 森本瑛音



田原小学校5年(当時) 田中万麗奈



福崎東中学校1年(当時) 深見萌杏

人権標語

さで、この世を去った親戚のお姉ちゃんの方も精一杯生きていこうと思います。

皆さんも、今一度、自分が大事にしているものは何かをじっくりと考えてみてはどうでしょうか。

「ごめんね。」とすなおにいえるとすくなかなおり
福崎小学校2年(当時) 高橋徹匠

がんばって みんなの心はひとつだよ
田原小学校6年(当時) 福永夏鈴

ありがとう その一言で 広がる笑顔
福崎西中学校2年(当時) 楠田一葉

思いやり 心の花が咲いていく
福崎東中学校2年(当時) 大汐麻実

生活科学 センター だより

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



高齢者をターゲットにした強引な訪問販売にご注意！

〔相談〕

昨晩仕事を終えて家へ帰ると、高齢の母がいつもと違う布団を敷いていることに気がついた。どうしたのか母に聞くと詳しいことは話そうとしなかったが、家に一人になる日中に訪問販売の業者が来ていたようだ。

普段使っていた布団を業者に見せると「羽毛が汚れて傷んでいる。身体によくないから打ち直した方がいい」と勧められ、言われるがまま布団をリフォームする契約をしてしまったらしい。リフォームする布団は業者が持つて帰るので、代わりの布団として新しい布団も買わされていた。詳しく聞くと思っただが、母は気が動転しているようでそ

れ以上は聞けなかった。

契約書を見ると、布団のリフォーム代金15万円と新しい布団の代金20万円で、合計35万円の契約をしている。代金はまだ支払っていないが、リフォーム代金が高額過ぎるし新しい布団も必要ない。母も普段使っていた布団を返して欲しいと言っている。どうすればよいか。

（50歳代女性）

〔処理〕

相談者に契約書などの書類をすべてセンターまで持ってきてもらい、確認しました。契約書に記載された契約日は昨日になっており、書面を受け取ってから8日以内だったのでクーリング・オフはがきの書き方を伝えました。また念のためにはがきのコピーをとって保管しておき、郵便は簡易書留で出すよう助言しました。

はがきが届いた頃合を見てセンターから業者へ電話を掛け、対応を尋ねました。業者からはクーリング・オフを受け付けると回答があったので、商品を返却する手続きを相談者にしてもらいました。

業者には今後契約相手が高齢者などの場合は、トラブルをさけるために家族の同意を得るよう念押ししました。

〔アドバイス〕

勧誘時に「ダニが発生している」「健康に悪影響がある」などと言って不安をあおり、強引に布団のリフォームの契約や必要のない高額な布団を購入させる訪問販売のトラブルが増えています。また、そのトラブルの多くが高齢者を狙ったものです。

全国の消費生活センターに寄せられた65歳以上の高齢者の相談件数は、平成28年度では約24・4万件で相談全体に占める割合も27・5%と高くなっています。その中でも訪問販売は、店舗購入に次いで相談件数の多い販売方法です。訪問販売は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。トラブルを早期発見することが重要です。

高齢者の中には騙されていることに気がついていないか

たり、家族に相談すると怒られてしまうと思いい契約したことを隠してしまう人も少なくありません。高齢者自身が気をつけるだけでなく、高齢者と暮らす家族の方はいつもと何か違った様子はないか気に掛けたり、日中どんなことがあったか日常的に話すようにしましょう。

また、近隣で声を掛け合うことも消費者トラブルの未然防止や早期発見に繋がります。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、家族だけでなく地域の人みんなで見守ることが

大切です。
おかしいなと思った時は、ためらわずに消費生活センターへ相談してください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ

（☎22・4977）

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火～金曜日
9時～16時

（月曜日は休館日）

蛍光灯・乾電池の収集を開始

平成30年6月から、粗大ごみの日に蛍光灯と乾電池の収集を始めました。

ごみステーション内に専用のかごを設置しています。袋に入れたり、箱や厚紙などに包んだりせず、そのままかごに入れてください。



住民生活課（内線372・373）

国民健康保険税改正のお知らせ

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から、国民健康保険の財政運営の責任主体が兵庫県に変わります。財政運営が県単位に拡大することに伴い、全県で同じ保険税水準に近づいていきます。

改正のポイント

- 兵庫県が提示する標準保険料率を参考に、平成30年度以降は資産割を賦課しない3方式へ変更します。
- 医療保険分の賦課限度額を58万円に引き上げます。
- 低所得者の負担軽減を図るため、2割軽減、5割軽減の対象世帯を拡大します。



【平成30年度国民健康保険税の税率等】

	計算の説明	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
A 所得割額	課税所得金額×税率	630%(570%)	270%(260%)	260%
B 均等割額	被保険者1人につき	23,500円(19,200円)	10,500円(9,000円)	9,800円
C 平等割額	1世帯につき	17,000円(14,000円)	7,400円(6,600円)	5,100円
年間保険税	A+B+C ただし、賦課限度額まで	賦課限度額 580,000円(540,000円)	賦課限度額 190,000円	賦課限度額 160,000円

()内は改正前の税率等です。

介護保険分は、40歳以上65歳未満(介護2号被保険者)の方のみに上乗せされます。

保険税の軽減制度

前年中の所得が所得基準を下回る世帯については、保険税の均等割額と平等割額が減額されます。軽減を受けるための申請は不要ですが、所得の申告をしていない方がいる世帯は軽減の対象になりません。

	所得基準
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+27.5万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下 (33万円+27万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下)
2割軽減	33万円+50万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下 (33万円+49万円×(被保険者及び特定同一世帯所属者の数)以下)

問い合わせ先 税務課 国民健康保険税担当(内線342)

下段の()内は昨年度の所得基準

国民年金には納付の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に全額または一部免除になります。

納付猶予

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

～ は、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

～ 以外に、障害基礎年金を受けている場合や生活保護の生活扶助を受けている場合は、保険料の全額が免除される『法定免除制度』があります。

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請される方は、離職日がわかる『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険被保険者離職票』の写しが必要です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除申請をしてください。ただし、申請をすれば必ず免除になるとは限りません。却下や一部納付となった場合、納付しないと未納扱いとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民生活課(内線374)/姫路年金事務所 ☎079-224-6382

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限は6月30日です。平成30年度の所得判定後、該当になる方には、7月から有効の福祉医療費受給者証（ブルー）を6月下旬に郵送します。

ただし、母子家庭等の方、平成29年度に福祉医療費受給者証が交付されていない方で7月から新たに該当になる方には申請書類等を送付します。役場健康福祉課で手続きしてください。

旧福祉医療費受給者証は有効期限終了後、健康福祉課へ返却してください。返信用封筒を同封していますのでご利用ください。

加入保険や住所を変更された場合は、手続きが必要です。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係

(内線 355・356)

平成30年度 福祉医療制度所得制限等一覧表

高齢期移行者医療費助成制度（65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで）

対象	区分	負担割合	所得制限の内容	自己負担限度月額
誕生日が昭和27年7月1日以降の方	区分	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない方（年金収入80万円以下かつ所得なし）	外来 8,000円 入院等 15,000円
	区分		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ要介護2以上の方	外来 12,000円 入院等 35,400円
誕生日が昭和24年7月1日から昭和27年6月30日の方	区分	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない方（年金収入80万円以下かつ所得なし）	外来 8,000円 入院等 15,000円
	区分		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の方	外来 12,000円 入院等 35,400円
誕生日が昭和24年6月30日以前の方	区分	1割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない方（年金収入80万円以下かつ所得なし）	外来 8,000円 入院等 15,000円
	区分	2割	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の方	外来 8,000円 入院等 24,600円

重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度
（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方）

所得確認対象者	所得制限の内容
本人・配偶者・扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の所得割税額の合計額が 23万5千円未満

（自立支援医療制度の所得制限基準を準用）

母子家庭等医療費助成制度

（18歳または20歳までの子を監護する母または父及びその子）

所得確認対象者	扶養親族等の数	所得限度額
母子家庭等の母等 （扶養義務者）	0	1,920,000
	1	2,300,000
	2	2,680,000
	3	3,060,000
	4	3,440,000

（児童扶養手当の所得制限基準を準用）

乳幼児等医療費助成制度（0歳～小学3年生までの方）

こども医療費助成制度（小学4年生～中学3年生までの方）

所得制限はありません

お知らせ

公費医療自己負担額助成制度（高齢期移行者医療以外の福祉医療受給者の方）

自立支援医療・指定難病・小児慢性特定疾患医療・肝炎治療などの他の公費負担医療が受給できる場合は、福祉医療制度より優先されます。他の公費負担医療には自己負担額がありますので、その自己負担した金額を助成します。詳しくは健康福祉課国保・医療係までお問い合わせください。

平成30年度 介護保険料のお知らせ

65歳の誕生日の前日の属する月から、各市町で決められた基準額をもとに所得段階別に保険料を決定し、6月中旬に「平成30年度介護保険料額決定通知書」を送付します。

基準額は、平成30年度から平成32年度は69,300円（月額5,780円）で、介護サービスにかかる費用などに応じて3年ごとに見直します。

【介護保険料早見表】

所得段階	対象者	保険料率	年額(円)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額(1)が80万円以下の方	基準額×0.45	31,200
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額(1)が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.65	45,000
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額(1)が120万円を超える方	基準額×0.75	52,000
第4段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額(1)が80万円以下の方	基準額×0.83	57,500
第5段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額(1)が80万円を超える方	基準額×1.00	69,300
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が120万円未満の方	基準額×1.20	83,200
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	86,700
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.45	100,500
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.50	104,000
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が400万円以上の方	基準額×1.70	117,900

- (1) 平成30年度以降は「合計所得金額+公的年金等収入額」から公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得にかかる特別控除額を差し引いて算出します。
- (2) 平成30年度以降は「合計所得金額」から土地建物等の譲渡所得にかかる特別控除額を差し引いて算出します。
- (3) 公的年金等収入額とは、老齢・退職年金などの課税対象となる収入をいい、障害・遺族年金などの非課税となる収入は含まれません。

問い合わせ先 税務課 介護保険料担当(内線342)

介護保険制度について Q&A

平成30年4月、第7期(平成30年度~32年度)介護保険事業計画のもと、新たに介護保険料の改定を行いました。そこで、先月号に引き続き、介護保険制度の内容等についてお知らせします。



介護保険料関係 Q&A

Q：保険料は毎年変わるのですか？

第1号被保険者の保険料は原則3年間同じです。ただし、前年中の所得に大きな変動があれば保険料が変更になる場合があります。

第2号被保険者(40歳~64歳)の保険料は医療保険者により異なります。

Q：住んでいる地域(市町)によって介護保険料は違うのですか？

地域によって違います。第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額は、それぞれの市町の高齢者人口や要介護認定者数、介護サービス量等を基に計算されますので、介護サービス費用を多く支出する市町は、必然的に保険料も高くなります。福崎町では、高齢者の人口、サービス利用者が年々増加しています。

平成30年度の高齢化率は28.1%見込み(5,468人)で、要介護認定者数は平成30年度895人(高齢者数の16.4%)見込みです。

それに伴いサービス利用量も増加しています。なお、第2号被保険者(40歳~64歳)は医療保険ごとに違ってきます。

介護保険利用者負担割合の見直しについて（平成30年8月施行）

介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平性や、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成30年8月から2割負担者のうち特に所得の高い人の負担割合が3割となります。

利用者負担の割合

3割 平成30年 8月から	次の の両方に該当する人 本人の合計所得金額が220万円以上 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入 + その他の合計所得金額」が ・ 単身世帯 = 340万円以上 ・ 2人以上世帯 = 463万円以上
2割	次の の両方に該当する人 (平成30年8月からは、3割に該当しない方で の両方に該当する人) 本人の合計所得金額が160万円以上 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入 + その他の合計所得金額」が ・ 単身世帯 = 280万円以上 ・ 2人以上世帯 = 346万円以上
1割	上記以外の人

「合計所得金額」...収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。なお、平成30年8月から、地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額を用います。

「その他の合計所得金額」...合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた金額。

利用者の負担額には、1か月の上限額（高額介護サービス費）があるため、自己負担が一律に1.5倍になるわけではありません。

介護保険施設の居住費・食費の軽減制度があります

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・ショートステイの各サービスを利用する方のうち、次の方については居住費と食費について負担の上限額（負担限度額）が設けられ、負担が軽減されます。

利用者負担段階	居住費等（日額）				食費（日額）
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室（ ）	多床室	
第1段階 本人および世帯全員が住民税非課税者で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

()介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額です。左の表に当てはまっても、次のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

- ・ 住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合
- ・ 住民税非課税世帯でも預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

利用者負担の軽減制度があります

介護保険サービスを利用すると、かかった費用の一部が利用者負担となりますが、社会福祉法人等が行う介護サービスを利用した場合、所得により利用者負担が軽減される制度があります。

居住費・食費の負担限度額の適用や利用者負担の軽減を受けるにはどうすればいいの？

居住費と食費の負担限度額の適用や利用者負担額の軽減を受けるには、事前に申請する必要があります。サービスを利用する前に、介護保険負担限度額認定申請書、社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書に必要事項を記入して申請してください。認定された方には介護保険負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用するようお願いいたします。

【申請に必要な提出書類】

本人及び配偶者の預貯金通帳・有価証券・借用証書などの写し

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係（内線352・364）

初級編 公式テキスト



柳田國男読本

『福崎と柳田國男』
1冊 200円

初級編公式テキストは、記念館、教育委員会、文化センターにてお買い求めください。郵送もできます。詳しくは、記念館まで。(☎22-1000)

第5回柳田國男検定 申込受付中

福崎町では、柳田國男への理解を深めていただくために、柳田國男検定を実施しています。今年も各級最高得点賞の方には豪華賞品があるほか、参加者特典や合格者特典もご用意していますので、ぜひ挑戦してください。
※初級編に合格すると中級編・上級編にすすめます。

平成30年8月5日(日)
初級編/中級編/上級編

上級編
最高得点賞は
遠野への旅を
プレゼント!



時間：11:00～12:00(開場 10:30)

会場：福崎町文化センター

受験料：1,000円(高校生まで無料/団体割引あり)

対象者：小学生以上

問い合わせ・申し込みは柳田國男・松岡家記念館
(☎22-1000)

申込期限：平成30年7月6日(金)

柳田國男・松岡家記念館だより

ふくさき歴史体験隊

平成29年度の主な活動

体験隊の活動は、町内の小学5、6年生を対象としています。文化財や人々との交流、さまざまな体験をとおして、郷土の歴史文化を学びます。



辻川界隈ウォークラリー
柳田國男生家や三木家住宅など、辻川界隈をめぐるました。



バスツアー

福崎町の歴史や文化と比べながら、養父市立大庄屋記念館や明延鉱山を巡りました。



土器づくり

土器づくりに挑戦し、古代の人々の工夫を体感しました。



発掘体験(桜区)

遺跡を実際に発掘し、高岡地区の歴史について学びました。



土器づくり

土器を焼き、まが玉をつくり、みんなでカレーもつくりました。

6月に小学校を通じて隊員を募集するよみんなで応募してね。

平成30年度も、ふくさき歴史体験隊は活動します。



歴史民俗資料館だより



体験隊活動へご協力いただきました保護者ボランティア、地域ボランティアのみなさんに厚くお礼申し上げます。ただいま、活動へご協力いただける方を募集しています。ぜひ、資料館までご連絡ください。歴史民俗資料館(☎22-5699)

松岡五兄弟

松岡静雄

第34話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

静雄と福崎の日露戦争

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター研究員

井上 舞

た静雄は、順調に昇進を重ね、明治35年に大尉に昇進。巡洋艦千代田の航海長になっていました。

開戦前、千代田は北清警備の任務についており、朝鮮半島から山東半島にかけての沿岸部を巡航していました。また、外交交渉が難航する中、戦争が始まるのを見越して、ロシア船の動きを監視したり、ときには上陸して情報収集にあたることもあったようです。そして、開戦直前、他の海軍軍艦が帰国し、戦争に備える中で、千代田はただ1隻、日本海軍の動きを悟られないために囷となつて、仁川港に留まりました。このとき仁川港には、ロシアのワリヤグ・コレーツという2隻の軍艦が停泊していました。その後、千代田は艦隊と合流。2月9日、仁川沖での砲撃戦の末、ロシア艦は降伏勧告を拒否し、仁川港で自沈しました。

柳田國男は『故郷七十年』の中で、このときの静雄について「海戦前夜、いつ死ぬかも知れないからといって、非常に長い手紙を書いてよこしたが、それが戦争が終つてから私のところにとどくということもあつた。」と語っています（『次弟松岡静雄』）。

実は、このときのものと思われる書簡が、柳田國男・松岡家記念館に残されています。日露戦争開戦の前後に書かれた一連の書簡群は、自分の近況や、後に妻となる田尻愛子のことなど、プライベートな内容のほか、上陸した街の様子やロシア軍の様子、沈没したワリヤグから引き揚げた戦利品のこと、戦勝後の行事や記者会見のこと、負傷者や戦死者のことなどが記されており、静雄の行動や心情に加えて、日露戦争の一端を知ることのできる貴重な資料となっています。（これらの書簡については、岩井忠彦「松岡静雄の柳田國男あて書簡」という論文に詳しく紹介されています。）

また、静雄が作った「奉職履歴」には、仁川沖海戦の後モロシア艦と遭遇し戦闘を行ったことや、輸送船隊の護衛にあつたことなどが記されています。

ところで、日露戦争の主戦場となつたのは、福崎から遠く離れた朝鮮半島と満州でした。とはいえ、この戦争が福崎と全く関係がなかつたわけではありません。

当時の日本は徴兵制度が敷かれていました。軍人以外の成人男性は徴兵検査を受け、合格した者は一定期間兵役に服することが義務付けられていました。福崎を含む、中播磨・西播磨地域などから徴兵された人々の多くは、姫路の第十師団のうち、歩兵第十連隊に入隊させられ、戦地に赴きました。明治37年5月に日本を出発した第十師団は、翌年にかけていくつもの陸上戦闘に参加。特に、日露戦争最大の激戦のひとつ、奉天会戦では歩兵第十連隊で約7割の死傷者を出したとされています（『福崎町史』第2巻）。



静雄から國男に宛てられた書簡（明治37年1月12日付のもの）
（柳田國男・松岡家記念館蔵）

め、福崎に振武館が建設されました。振武館では昭和の初めころまで、徴兵検査が行われていたほか、映画の上映など、地域の公民館的な役割も果たしていたようです。現在、振武館のあつた場所には、福崎町養護老人ホーム福寿園が建っていますが、その片隅には、振武館と同時期に作られた、砲台を模した記念碑が残されています。



農地を適正に管理し
よう
農地の所有者及び耕作
には農地を適正に管理する
責務があります。これから
の季節は、雑草等の成長が
早くなり、病害虫や鳥獣被
害も発生しやすくなります
ので、早めに草刈り等の管
理を行い、近隣の迷惑にな
らないようにしましょう。

農業委員会は遊休農地の
解消に努めています
農業者の高齢化や従事人
口の減少などにより遊休農
地が発生しています。耕作
放棄された農地には雑草・
雑木が生い茂り、病害虫や
火災の発生原因となるおそ
れがあります。また、有害
鳥獣の隠れがや、産業廃棄
物等の不法投棄の場所とな
ることも考えられ、そうな
れば周辺農地や近隣住民に

大変迷惑を及ぼします。
農業委員会では毎年8月
に農地パトロールを行っ
ています。農地パトロールで
判明した遊休農地につい
ては、土地所有者等に耕作放
棄解消指導や、利用意向調
査を行い、農業上の利用の
増進を図ります。



農地として活用できないだけでなく、
病害虫や火災の発生、雑草の種が飛
び、近隣に迷惑がかかります。



草刈り、耕うん等を行った結果、
水稲の作付けができる農地になり
ました。

問い合わせ先
農業委員会事務局
(農林振興課内)
内線 313・314

福崎町からの防災に関する情報提供

福崎町では、広報・ホームページ・防災行政無線などでみなさんに情報をお伝えしていますが、防災に関する情報は次の方法でも受け取ることができます。

<p>データ放送 (まちナビ)</p>	<p>サンテレビのdデータからリアルタイムで手軽に情報を確認できます。 発信する内容 ・防災、防犯に関する情報 ・観光やイベント情報の紹介、町主催の屋外イベントの開催・中止のお知らせなど ・小中学校の学級閉鎖や臨時休校のお知らせ 使い方 サンテレビにチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押してください。</p>
<p>お知らせメール (防災行政無線)</p>	<p>福崎町防災行政無線の情報を、放送と同時にメール配信するサービスです。 登録方法 http://www.town-fukusaki.jp/cel に接続し登録してください。QRコードを読み取り接続することもできます。</p> 
<p>ふくさき防災ネット</p>	<p>気象情報、地震情報、避難勧告や火災などの情報をメール配信するサービスです。 登録方法 fukusaki@bosai.net 宛てに空メールを送信し登録してください。QRコードを読み取り送信することもできます。</p> 
<p>ファクシミリ送信</p> <p>聴覚に障がい のある方への サービスです</p>	<p>福崎町防災行政無線の情報をファクシミリでお知らせします。 送信する情報 ・災害情報並びに災害についての予報注意報、警報及びその他の通報に関すること ・人命及び財産について重大な影響を与える場合、または、そのおそれがあること ・行政についての周知、又は、協力を必要とする事項など 対象となる方 福崎町内に居住する方で、身体障害者手帳を所持する聴覚に障がいのある方及びその世帯 申請の方法 身体障害者手帳・印鑑を持って健康福祉課の窓口にお越しください。 申請・問い合わせ先 健康福祉課 町民福祉係 (内線365・353)</p>

6月・7月の行事予定



にこにこひろばで作って遊ぼう!

9:30～11:00の都合のいい時間におこしてください。
 場所 にこにこひろば
 対象 就学前の子どもとその保護者・先着30人

6月の製作『おりひめとひこぼし』
 6月21日(木) 製作時間:約20分
 7月の製作『にじみ絵の魚』
 7月19日(木) 製作時間:約20分

問い合わせはにこにこひろばへ。

手作り教室 ～ぽっとな穴落とし～

子どもが大好きなおもちゃを作ります。
 日時 6月26日(火)・27日(水)
 10:00～11:30
 場所 にこにこひろば
 対象 就園前の子どもの保護者
 定員 各日とも15組
 持ち物 ペットボトル(1.5ℓか2ℓ)
 申込先 にこにこひろば



製作されている間、お子さんは託児します。

多世代交流 ～お孫さんと遊びませんか?～

おじいちゃん・おばあちゃん!お孫さんと一緒に、
 にこにこひろばで遊びませんか?
 日時 7月21日(土) 10:00～11:00
 場所 にこにこひろば
 対象 就学前の子どもとその祖父母
 申込先 にこにこひろば

個別相談

6月19日(火)・7月17日(火) 10:00～14:00
 場所:文化センター 2階 和室
 個別相談員:大内和恵

申込は下記の3施設
 で受付します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)
 定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。
 子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
 火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
 月～金曜日 9:00～17:00
 土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
 月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

『おそびのひろば』(申込は不要です)

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

7月5日(木) 10:00～10:40

文化センター 2階 和室

おんがくあそびの会【ドレミ】

6月14日(木)・7月12日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター



子育て学習講座

『ささろに届くことば・絵本』

日時 7月4日(水) 10:00～11:30(受付9:45～)

場所 文化センター 小ホール

講師 福崎町図書館応援隊 おはなしのとびら

代表 奥田菜穂子さん

親しい人の声で届く「わらべうた」や「絵本」
 が子どもの内面やこころを豊かにしてくれます。

問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

おひさまコンサートのお知らせ

小さなお友達も大歓迎です!親子で一緒にエレクトーンコンサートを楽しみませんか?

日時 7月24日(火) 10:00～(受付9:45～)

場所 福崎幼稚園 遊戯室

演奏 牛尾奈津美さん 玉置真梨さん

対象 就学前の子どもとその家族

申込先 子育て支援センター(おひさまらんど)

地域支援活動 “すきっぷひろば”

日程	実施場所	日程	実施場所
6月12日(火)	八反田公民館	7月2日(月)	吉田公民館
6月20日(水)	加治谷公民館	7月6日(金)	南大貫公民館
6月22日(金)	新町公民館 (ミニデイと交流)	7月10日(火)	西治公民館
6月28日(木)	田尻公民館		

時間は10:00～11:00

申込み不要。どこの公民館でもご利用いただけます。

「福崎まちづくり出前講座」



町民のみなさんがメニューから選んだ知りたいたいこと、聞きたいことを、町職員が町民のみなさんが主催する会場（町内に限る）に出向いて説明します。町内に在住・在勤・在学している10人以上のグループの方なら、どなたでもご利用いただけます。

時間：午前9時から午後9時30分までの間で、2時間以内。
開催日：年末年始・盆を除く毎日（平日・休日を問いません。）
代表者は開催しようとする日の14日前までに申込書を役場総務課へ提出してください。後日、担当課と調整のうえ、代表者に通知します。
詳しくは、総務課（内線223）までお問い合わせください。

福崎まちづくり出前講座メニュー一覧表

総務課

1. わがまちガイド
町の施設をご案内！
2. 通訳派遣（英語）
英語の通訳を派遣します
3. 選挙制度
町長選挙、町議会議員選挙のしくみ

企画財政課

4. 私のまちの家計簿
福崎町の財政状況について
5. まちの将来のすがた
福崎町総合計画について
6. 統計から見るまちのすがた
各種統計で比較した福崎町のすがた

税務課

7. 私たちの税金
町税のしくみ
8. 住民税について
町県民税の賦課について
9. 申告について
確定申告の書き方について

地域振興課

10. 自律（立）のまちづくりについて
参画と協働による地域づくりの概要説明・事例紹介
11. 福崎町の特産「もちむぎ麵」
もちむぎ麵をはじめとするもちむぎ商品等のPRともち麦の説明
12. 福崎町の観光
福崎町の観光資源や歳時記について

生活科学センター

13. 悪質商法にご用心
悪質商法の手口、対処方法について

住民生活課

14. 住民基本台帳、戸籍のはなし
住基、戸籍の届出について
15. 町営（公営）住宅の管理と運営
入居基準、管理基準等について
16. 国民年金のしくみ
簡単なしくみの説明
17. ごみの分別とごみの行方
出されたごみがどのように処理され、または分別されてリサイクルされているのか
18. 公害の防止について
公害対策の取り組みについて
19. 大雨・地震への備え
地域防災の強化のために

健康福祉課

20. 国保を正しく知ろう
国民健康保険制度の概要について
21. 医療制度について
医療制度（後期高齢者医療制度含む）の概要について
22. 介護保険制度について
介護保険制度の概要について
23. このまちでいつまでも自分らしく暮らすために
介護予防サービスの紹介や高齢者の自立を支援する方法等について
24. 巡回バスにのってみよう
巡回バスの利用方法や試乗

保健センター

25. 心と体の健康づくり講座
乳幼児から高齢者まで各世代における健康づくりについて
26. みんなで食育
福崎町食育推進計画について

農林振興課

27. 農業施策について
人・農地プラン、農地中間管理機構、日本型直接支払制度、経営所得安定対策について
28. ほ場整備とむらづくり
集落営農組織と農地の基盤整備を結びつけ、むらづくりに発展
29. 土地のはなし
土地の沿革、地租改正から地籍調査、里道・水路
30. 土地改良施設管理
ため池・井堰・農業用水路等の管理
31. 特産もち麦について
もち麦の健康効果や栽培について

まちづくり課

32. 道路管理について
道路の維持修繕対策・交通安全対策・占用と許可など
33. 道路事業・計画について
幹線道路の調査、計画から完成までの道路事業の流れ、進め方
34. 河川利用と河川の役割について
治水・利水・環境に関する河川の役割と河川の利用について
35. 公共事業の用地買収について
公共事業用地取得における考え方と流れなど
36. 都市計画のはなし
福崎町の都市計画・まちづくりの手法について
37. 建築物の安全性について
家を建てるときに注意すべきことについて紹介、建築基準法の趣旨及び簡易耐震診断、耐震改修促進事業の説明

上下水道課

38. 水道水ができるまで（水と生活）
福崎町の水道のしくみをお話します
39. 公共下水道のはなし
下水道の役割
40. 浸水対策について
雨水排水計画の説明
41. 新しくなった福田水源地
H28年3月にリニューアルした「福田水源地」について説明します

議会事務局

42. 議会の役割と仕組み
議員定数、議会活動、委員会活動
43. 請願と陳情
請願手続きと陳情

学校教育課

44. 学校ENGLISH（イングリッシュ）
ALT（小・中学校英語指導補助員）の活用による国際理解
45. 学校教育のあれこれ
就学援助制度・教育事業の紹介、Q&A
46. 子ども子育て支援新制度について
保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援制度
47. 学校給食を知ろう
給食センターの施設・調理風景の見学や給食についての説明

社会教育課

48. 文化めぐりin福崎町
地元の文化財、文化施設、人物などをいっしょに検証する
49. 大地に埋もれた歴史
考古資料を使って、身近な歴史を見る・触れる・考える事によってわかりやすく理解する
50. みんなで考えよう人権と青少年問題
ともに明るく生きる社会をめざして！
51. 男女共同参画ってなんだろう？
福崎町男女共同参画基本計画について

文化センター

53. 学ぼう集う文化センター
各種講座の案内、施設の見学

図書館

54. おはなし会
地域の民話や伝承を、手づくりの紙芝居や語りを行う
55. 図書館を楽しもう
図書館を見学してもらい、いろいろな楽しみ方・利用方法などを紹介する

エルデホール

56. エルデホールってどんなところ？
ホール内の施設案内・見学をしてもらい、ホールを身近に感じてもらう

体育館

57. エンジョイ、ニュースポーツ
グラウンドゴルフ、インディアカ、囲碁ボール、手作りレクリエーションゲーム等
58. 心と体の健康づくり運動
誰でもできる健康体操、簡単筋肉トレーニング他

歴史民俗資料館

59. 歴史を体験しよう
まが玉づくり、土器づくりの体験講座です
60. 古代食を作ろう
縄文クッキーなどの古代食を作って食べることに
より、古代人の知恵と工夫を学びます

柳田國男・松岡家記念館

61. 柳田國男とその兄弟
柳田國男と松岡家の功績を紹介する
62. 三木家住宅探検
県指定文化財三木家住宅の母家（表座敷）を探検し、三木家の魅力に迫ります

児童手当

6月は『現況届』の提出月です

児童手当を受給している方は、毎年6月に受給資格を確認するための「現況届」の提出が必要です。提出がないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなります。対象の方には6月上旬に届出用紙を送付します。

電子申請が可能となりました

政府が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」を利用して、窓口に来ることなく、自宅のパソコンやスマートフォンから児童手当の現況届が電子申請できるようになりました。ただし、サービスの利用には受給者の個人番号カードが必要です。

マイナポータルへのURL <https://myrna.go.jp/>
『現況届』に必要なもの

受給者の健康保険証の写し又は年金加入証明書（電子申請の場合は画像のアップロードが必要です）
児童と別居している場合等、必要に応じて提出していただく書類があります。（児童の住民票が町外にある場合、児童の住民票等、別途書類が必要となるため電子申請での受付はできません。）

支給額（児童一人あたりの月額）

区分	児童手当		特例給付 (所得制限限度額以上の場合)
0歳～3歳未満	15,000円		5,000円
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生	10,000円		

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

町税の納付には、便利で確実な口座振替制度をご利用ください！

口座振替とは、税金を指定の口座から自動的に引き落とし、町へ振り込む手続です。

口座振替を希望される方は、納税通知書または納付書・通帳・届出印を持って福崎町指定金融機関で手続きをしてください。なお、手続きをされてから口座振替開始まで約2か月かかります。

また現在、口座振替を利用されている方で、振替口座や引落とし方法（一括・月ごと）を変更される方も、金融機関への届け出が必要です。手続きは早めにお願いします。（税務課）

『福祉サービスのしおり』 掲載広告募集

福崎町の福祉サービスを一冊にまとめた『福祉サービスのしおり（保健・医療・福祉）』の最新版を、10月下旬に発行する予定です。このしおりに掲載する有料広告を募集しています。ぜひご活用ください。

広告の規格

大きさ（1枠） 縦54mm×横95mm

提出形式 J P E G形式等

ファイルサイズ 1メガバイト以内

印刷の色 白地に黒字の単色刷り

掲載の場所 しおりの最終ページに掲載

広告の掲載料 5,000円（1枠）。複数枠申込み可。

広告の期間 平成30年10月下旬～次回の発行まで
次回の発行は平成33年度予定です。

受付期間 6月1日（金）～29日（金）

申込方法 健康福祉課窓口あるいは郵送

詳細については、ホームページの「福崎町福祉サービスのしおり広告掲載取扱要綱」をご覧ください。

【問い合わせ先】健康福祉課

福祉サービスのしおり担当（内線351）

知っていますか？屋外広告物のルール

道路沿いの案内看板や建物の壁面看板などは「屋外広告物」と呼ばれ、良好な景観の形成と危険防止のため、設置できる場所や面積は県条例で定められています。福崎町で一定規模以上の屋外広告物を掲出するには、町長の許可が必要です。

まちづくり課では、昨年に引き続き町内巡回を行い、許可のないまま掲出されている看板などを調査しました。許可が必要な屋外広告物の広告主・管理者の方には、申請依頼を順次発送いたしますので、内容をご確認いただき、許可申請の手続きをお願いします。

適切な屋外広告物の設置にご協力ください。

屋外広告物の種類



まちづくり課 都市計画係（内線337）

お知らせ

information



文珠荘からのお知らせ

定休日は毎水曜日です。

臨時休館日

6月19日(火)

7月17日(火)

8月14日(火)・16日(木)

9月18日(火)

予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(9月中の利用は7月1日から受け付けます。)
風呂のみの利用は、午前10時から午後8時までです。タオルは各自ご持参ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051

(健康福祉課)

「心を開く親の会」のご案内
福崎町では町内の児童生徒などに係るご家族の方々の教育相談の場として「心を開く親の会」を開催しています。
登校や学校生活での諸問題に

ついて、カウンセラーの先生にお気軽にご相談ください。
開催日

原則毎月第4月曜日

休日等の関係により変更になる場合があります。

会場 サルビア会館

問い合わせ先

学校教育課(内線251)

県立障害者高等技術専門学院オープンキャンパス
兵庫県立障害者高等技術専門学院は、障がいのある方の公共職業訓練施設で、見学、概要説明及び体験実習を実施します。

開催日時

知的障害者対象科

7月28日(土)

身体障害者対象科

7月29日(日)

申し込み方法

申込用紙(HPからもダウンロード可)を7月20日(金)までに郵送またはFAXしてください。

申し込み・問い合わせ先

兵庫県立障害者高等技術専門学院

☎078・927・3230

FAX078・928・5512

ひめじ若者サポートステーション事業

セミナー・出張相談会開催

神崎郡内在住で、働く自信

がない、ニート、ひきこもり

など、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象にセミナー及び出張相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

開催日 6月22日(金)

セミナー

13時30分～ 予約制

ひめじ若者サポートステーションが実施している就労支援の取組みを紹介します。

出張相談会

14時30分～、15時30分～

各1人ずつ・予約制

会場 神河町中央公民館

(神河町役場隣)

相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント

申込締切 6月20日(水)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申し込み・問い合わせ先

神河町役場民生生活課

☎34・0962

福崎町「なつ得商品券」

7月17日(火)販売開始！
毎年大好評の福崎町「なつ得商品券」を、今年も昨年と同じ総額7千7百万円分発行し、7月17日(火)から販売します。

福崎町「なつ得商品券」は1万円から1万1千円分の買い物ができる10%お得な商品券です。使用期限は平成31年1月16日(水)まで、購入限度額は一人2万円(2冊)までです。お中元・お歳暮、年末年始などの買い物にご利用いただき、地元の活性化にご協力ください。

なお、商品券が無くなり次第、販売終了となります。

問い合わせ先 福崎町商工会

☎22・0558

県民まちなみ緑化事業のお知らせ

兵庫県では県民緑税を活用し、自治会や住民団体・土地所有者などが実施する公園・広場・学校などの植樹や芝生化などの緑化活動に対し、最大500万円までの補助を行っています。

対象事業

一般緑化(植栽・生垣・修景)

校園庭・ひろばの芝生化

駐車場の芝生化

建築物の屋上緑化・壁面緑化

の緑化資材費、施工費の一部を助成

対象地域 市街化区域及び市街化調整区域のうち特別指定区域など(の校園庭の芝生化は県内全域が対象)

募集期間 12月21日(金)まで

「不法就労・不法滞在」取締り強化中!

外国人を雇用する際には、在留カードなどで働くことができる在留資格であるかをよく確認し、誤って不法就労に関わることがないように注意してください。また、福崎警察署では、外国人従業員・技能実習生の方に、事件・事故にあわないためのアドバイスも行っています。

(福崎警察署 警備課 ☎23-0110)

平成30年度「全国安全週間」7月1日～7日

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、毎年厚生労働省が主唱しています。

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災害

(中央労働災害防止協会)

応募方法 必要書類（ダウンロード可能）を提出
提出先

はまちづくり課
は兵庫県都市政策課
問い合わせ先

まちづくり課（内線336）
中播磨県民センターまちづくり
建築第2課

☎079・281・9313
県都市政策課緑化政策班
☎078・362・3563

「人間サイズのまちづくり
賞」受賞候補の募集

兵庫県では「人間サイズの
まちづくり賞」を創設し、毎
年、優れたまちなみや建築物
まちづくり活動を進めている
団体や個人を表彰しています。
自薦・他薦を問いませんので、
幅広く推薦してください。

賞の部門
まちなみ建築部門
まちづくり活動部門
花緑部門

推薦方法 所定の推薦用紙に
必要事項を記入のうえ、郵送
持参又は電子メールで提出。
推薦用紙は兵庫県HPから
ダウンロードできます。

受付期間 7月13日（金）まで
当日消印有効
受付・問い合わせ先
県都市政策課都市政策班
〒650・8567 神戸市

中央区下山手通5丁目10・1
☎078・341・7711
（内線4668）
メールアドレス
kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

「放送大学」

10月入学学生募集
放送大学は、テレビ・ラジ
オ・インターネットで授業を
行う通信制大学です。
心理学・福祉・歴史・文学
など約300の授業科目があ
り、1科目から気軽に学ぶこ
とができます。また、全国に
学習センターが設置されてお
り、サークル活動などの学生
の交流も行われています。こ
の機会に放送大学で学んでみ
ませんか。

出願受付期間

6月15日～8月31日
9月1日～20日

資料請求・問い合わせ先
放送大学兵庫学習センター
☎078・805・0052
姫路サテライトスペース
☎079・284・5788
放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>



スポーツ

町民親善グラウンドゴルフ
大会開催！

5月12日、さるびあドーム
で「町民親善グラウンドゴル
フ大会」を行いました。
結果は次のとおり

【団体の部】
優勝 東大貫
準優勝 田口男子
三位 山崎グラウンドゴル
フ同好会B

【個人男子の部】（敬称略）
優勝 鈴木智治（楽々会）
【個人女子の部】（敬称略）
優勝 中元道代（馬田チーム）



団体の部 優勝
東大貫 のみなさん



個人の部 優勝
鈴木さん・中元さん

「ふれあいワンデー生活塾」 「アウトドア生活塾」

参加者募集！

今年で21回目を迎える生活塾シリーズの参加者を募集します。
夏休みの思い出に、楽しく貴重な体験をしませんか？

	ふれあいワンデー生活塾	アウトドア生活塾
月 日	7月14日(土)	7月28日(土)～29日(日)
場 所	福崎町青少年野外活動センター	
対 象	町内の小学1～3年生	町内の小学4～6年生
定 員	50人	40人
参加料	1人1,000円(行事保険料を含む)	
申込期間	6月22日(金)から先着順	6月29日(金)から先着順
	定員になり次第締め切ります	
受付時間	8:30～22:00(日曜日は17:00まで、月曜日は休館)	
申込方法	第1体育館にて、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えてお申し込みください。(電話での予約申込はできません)	
その他	・参加申込は1人につき2人分まで受付できます。	

カヌー教室参加者募集!!
大自然の中でカヌーに乗っ
て遊びませんか。初めての人
には乗り方から指導しますの
で、誰でも簡単に乗れるよう
になります。
日時 6月24日(日)
9時～12時
場所 青少年野外活動センター
対象 小学4年生～一般
募集人数 13人(先着順)
申込 6月13日(水)から受付



参加費
小・中学生 500円
高校生以上 1000円
問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

災害のない豊かな農村をめざして

6月は豊かなむらを災害から守る月間

兵庫県では、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県・市町・関係機関が協力してため池、地すべり防止区域等の点検や防災パトロールを行っています。



昨年は町内でも大雨の影響でため池堤体や農地法面が崩れる等の被害が発生しています。ため池は農業用水を貯えるだけでなく、洪水防止や生態系の保全等、様々な役割を担っています。農家や管理者だけでなく、地域で協力してため池や水路等の管理・点検を行い、災害を未然に防ぎましょう。

主催：兵庫県・福崎町
 協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会
 兵庫県ため池保全協議会
 (社)兵庫県治山林道協会

出水期は次のことに注意しましょう

- ・大雨が予想されるときは、ため池の水位を下げてください。
- ・洪水吐に土のうを置く等、無理な貯水は絶対にしないようにしましょう。

土砂災害に注意しましょう

予兆を感じたら早めに避難しましょう。

- ・斜面の途中から水が急に湧き出した！
- ・斜面からパラパラと小石等が落ちてくる！
- ・石垣や擁壁にズレや亀裂が生じた！

短歌会

虚空より吹き風す風は唸りつつ大屋根超ゆる夜半をどろ
 北 浄代

人生の荷を背負うかに見えたりし一年生の大きランドセル
 安田 正

蛇行せる山裾の道にトラクターの残しし土塊春日に乾く
 山口 旭

真砂土に立つ霜柱高かりき癒えたる朝ちやくちやくと踏む
 大野八重子

花の下の話は余生に及べども諧諷はつみ老いら明るし
 多田千枝子

春みじかしくづくしの炒めもの好む子あれば野に俯きぬ
 岡田恵美子

庭椿の散り敷く側にしばらくを座して休みぬ夕への散歩
 松岡 澄子

春かすみ月はひがしに陽は西にやよいつこもり望月昇り来
 井奥 輝明

朝夕に曾孫と遊ぶひとときは昔にかえるこちこそすれ
 山下 清市

さながらに超現代史見ることし時閑かけて古紙束ぬ
 内山 嗣隆

俳句会

城濠に写れる天守 花見舟
 廣瀬 純水

花粉症 鴉飛び立つ 大きくしゃみ
 牛尾 和平

捨大根 抜かれしままに 花咲きぬ
 石川 晃美

瀬戸の海 またく大橋 春の潮
 長尾美恵子

さざ波寄す 野池の岸に 初蛙
 松本喜代子

この峠 越せば広がる 早蕨野
 千家 栄子

鉢伏の裾野賑わう 蕨狩り
 橋本 栄

籠の小鳥 喉ふくらませ 囀れり
 浦上 千秋

雨模様 のっそり歩む 初蛙
 佐藤 純子

雪洞の 明りもほのか 臙の夜
 藤岡 照代

囀りや 巣箱を置きし 孫の家
 城谷 秋美

手折るれば 四弁可憐な 大根花
 水田 京子

バス待ちつ 独り見上げる 臙月
 拜野寿々華

初蛙 ひと声鳴く夜 姉看取る
 岸上加津美

遺跡調査 掘り返す田に 初蛙
 松岡 勝美



6月 ふくさきカレンダー



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
3	日	うしをみやこコンサート	14:00	エルデホール	エルデホール	要チケット
4	月	トライやる・ウィーク			学校教育課	~8日(金)
6	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
11	月	もち麦の日「もちむぎゅっとな一日」			農林振興課	
17	日	町ぐるみ健診(17・21・22・24・25・30日)	8:30	保健センター ほか	保健センター	要予約
19	火	食育の日			保健センター	
21	木	老人大学一般教養講座(公開講座)	13:20	文化センター	文化センター	
22	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
24	日	カヌー教室	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	要申込
26	火	福咲き☆健康食堂	12:00	保健センター	保健センター	要申込
29	金	フクちゃん読書の日			図書館	



なやみごと相談

6日・20日(第1・3水曜日)
 * 13:00 ~ 15:00
 * サルビア会館
 * 予約不要

人権相談

20日(第3水曜日)
 * 10:00 ~ 15:00
 * サルビア会館
 * 予約不要

行政相談

20日(第3水曜日)
 * 13:00 ~ 15:00
 * サルビア会館
 * 予約不要

母子相談

随時相談を受付ます
 要事前予約
 中播磨健康福祉事務所
 ☎079-281-9210

もちむぎクッキングレシピ⑬

たこのもち麦入りマスタード風味サラダ



1人分 67kcal
食物繊維 2g

材料 (4人分)

- ゆでもちむぎ精麦...120g
- ゆでたこ...100g
- きゅうり...1本
- わかめ(乾燥)...2g

- 酢...大4
- 砂糖、しょうゆ...各大1・1/3
- 粒マスタード...大1・1/3
- 塩...少々

A



神戸医療福祉大学
豊山先生の一言メモ

作り方

- たこは食べやすい大きさに切る。きゅうりは薄い輪切りにし、塩少々(分量外)をふって揉む。
- わかめは水でもどし、熱湯で湯通しをし、流水で洗う。
- ボウルにAを合わせ、ゆでもちむぎ精麦を加える。
- のボウルに水気をよく絞ったきゅうり、わかめ、たこを入れて和える。
- のもち麦入りマスタードドレッシングは和風素材と好相性。大根と青じそのサラダや水菜のサラダなどにオススメです。

もち麦の健康パワーに加えて、弱った肝臓の機能を高めるタウリンが豊富なたこ、肌を美しくするきゅうりやわかめをマスタードで和えた爽やかサラダです。

マスタードは食材の腐敗や食中毒を防ぎ、食欲を促し、消化も助けてくれます。食べ合わせの知恵を上手に利用したお薦めの一品です。

出典：都築仁子他監修「簡単おいしい!もち麦ダイエットレシピ」、宝島社、2016

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

No.362

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」

のばそうよ 健康寿命 歯みがきで

いつまでもおいしく食べて、健康寿命を延ばすために、定期的に歯科検診を受けましょう！

福崎町では、がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診を行っています。検診受診率はまだ低い状況です。

多くの方に受診していただけるように「子宮頸がん検診無料クーポン券」「乳がん検診無料クーポン券」「節目検診無料クーポン券」を発行しています。お手元に届いた方は、この機会にぜひ受診してください！！



受けよう
検診!!

女性がん検診 無料クーポン券対象者

年齢は年度末(H31年 4月 1日)現在

年齢	生年月日	無料となる検診
21歳	H 9. 4. 2 ~ H10. 4. 1 生	子宮頸がん検診
26歳	H 4. 4. 2 ~ H 5. 4. 1 生	
31歳	S 62. 4. 2 ~ S 63. 4. 1 生	
36歳	S 57. 4. 2 ~ S 58. 4. 1 生	
41歳	S 52. 4. 2 ~ S 53. 4. 1 生	子宮頸がん検診・乳がん検診

女性がん検診のクーポン券は、集団検診と指定医療機関での個別検診のどちらでも使用できます。

節目検診 無料クーポン券対象者

年齢は年度末(H31年 4月 1日)現在

年齢	生年月日	無料となる健(検)診								
40歳	S 53. 4. 2 ~ S 54. 4. 1 生	歯科検診								
41歳	S 52. 4. 2 ~ S 53. 4. 1 生	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td rowspan="2">歯科検診</td> <td rowspan="2">大腸がん検診</td> <td rowspan="2">乳がん検診(女)</td> <td rowspan="2">子宮頸がん検診(女)</td> <td rowspan="2">肝炎ウイルス検診</td> <td rowspan="2">国保の方のみ特定健診</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診(男)</td> </tr> </table>	胃がん検診	歯科検診	大腸がん検診	乳がん検診(女)	子宮頸がん検診(女)	肝炎ウイルス検診	国保の方のみ特定健診	前立腺がん検診(男)
胃がん検診	歯科検診									大腸がん検診
			前立腺がん検診(男)							
46歳	S 47. 4. 2 ~ S 48. 4. 1 生									
51歳	S 42. 4. 2 ~ S 43. 4. 1 生									
56歳	S 37. 4. 2 ~ S 38. 4. 1 生									
61歳	S 32. 4. 2 ~ S 33. 4. 1 生									

節目検診のクーポン券が使用できるのは、福崎町が実施する集団検診のみです。なお、乳がん検診に限り、指定医療機関での個別検診にも使用できます。受診の際には、個別検診用クーポン券が必要です。ご希望の方は保健センターへご連絡ください。

注意!!

平成29年度福崎町健康づくりポイントについて

貯まったポイントを、健(検)診費用に使用する場合は、保健センターで事前の手続きが必要です。事前手続きができていないものは使用できませんので、健診受診日の前日までに必ず手続きをしてください。

中播磨健康福祉事務所からお知らせ

平成30年度「特定医療費(指定難病)受給者証」更新手続きのお知らせ

特定医療費(指定難病)受給者証の更新交付を希望される方は申請手続きが必要です。

1. 対象者

平成30年9月30日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方で、引き続き受給者証の交付を希望される方

2. マイナンバーの情報連携について

兵庫県では、平成30年度から、マイナンバーの情報連携が始まります。申請時に、必要な方全員のマイナンバー等をご提出いただくことで、申請に必要な添付書類の一部を省略することができます。

書類を省略できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

3. 更新申請受付期間 6月11日(月) ~ 7月27日(金)

住民票等、必要書類の一部を省略せず提出する場合(マイナンバーの情報連携を必要としない場合)は8月10日(金)まで。

更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。

案内が更新受付開始日までに届かない場合はご連絡ください。

申請受付及び問い合わせ先

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所) 地域保健課

☎22-1234

保健センター6月定例行事予定

(場所) 保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	11日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~金	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	11日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	27日(水)	13時15分~13時45分	H30.3月生の乳児
4か月児健診	19日(火)	13時15分~13時45分	H30.2月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	13日(水)	9時45分~10時	H29.11月生の乳児
10か月児のあはばクラブ	27日(水)	9時45分~10時	H29.8月生の乳児
1歳お誕生相談	11日(月)	9時30分~10時	H29.6月生の乳児
3歳児健診	20日(水)	13時15分~13時45分	H27.2月・3月生の幼児

献血にご協力ください!!

~救いたい あなたの未来 私から~

日時 6月18日(月)
午後2時~4時
会場 福崎町役場



献血キャラクター「はなちゃん」

400mL献血にご協力ください

200mL献血は当日の必要数が確保できた時点で受付を終了し、その後は400mL献血のみ受付します。

献血にご協力いただいた方に「福崎町健康づくりポイント」が付加されます。詳しくは、保健センターにお尋ねください。

♡お気軽にご相談、連絡ください♡

~保健師・栄養士がお受けします~

子どもの健康・食事・生活習慣・しつけのこと
子どもの発育・発達・問題行動など
児童虐待・DV相談など

福崎町子育て世代包括支援センター
(保健センター 内線360~363)

「福味き☆健康食堂」6月(減塩レシピ)

☆おしながき☆

- ・もち麦ごはん
- ・みそ汁
- ・ヒレカツ
~野菜のカレー炒め添え~
- ・ぎせい豆腐
- ・スパゲッティーナポリタン
- ・もちむぎ茶プリン



【開店日】6月26日(火)12時から

【定員】先着30人(要予約)

【場所】保健センター2階 健康教育室

【料金】500円

保健センターで予約受付中!

第26回

子どもの歯と口の健康

長門歯科医院 長門宏直 先生

町のせんせい『健康ひとことプログラム』

子どもの歯ぎしりの原因は、噛み合わせやストレスがあります。

噛み合わせについては、何らかの理由でズレが生じ、そのズレた噛み合わせを自己修復しようとして歯ぎしりが生じます。その結果、出ている歯をすり減らしてしまったり沈降させたりすることがあります。

特に、歯が生え変わる時期の子どもは、このことが原因で歯ぎしりが起こることがあり、成長とともに症状が改善されるケースが多いです。それは乳歯が抜けて永久歯が生えてくる年頃に、無意識に歯の噛み合わせの調整を行っているためです。

噛み合わせによる歯ぎしりは夜だけでなく昼間も現れることがあります。睡眠中に起きるといふことであれば、ストレスが原因となっている可能性があります。ストレスに悩むのは大人だけと考えがちですが、子どもも悩みや不安を抱えていることも少なくありません。子どもの歯ぎしりは基本的に問題ないケースが多いのです。

が、なかには注意が必要なケースもあります。注意が必要な歯ぎしりが続いたり顎が痛くなったり、歯の神経に影響が出たり、歯の摩擦やぐらつきが出るなどです。

自宅ですることができる予防法としては、正しい姿勢を教える、リラックスメニューできる環境をつくる、よく咬む習慣をつけさせる、などがあります。歯医者での治療方法としては、マウスピースを用いた治療、歯列矯正治療などが多く行われています。

子どもの歯ぎしりは基本的にあまり心配する必要はありませんが、歯並びが原因の場合は治療が必要な場合があります。一度お子さんの口の中をチェックされてみるのもよいかもしれません。



福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第2デイサービスセンター	☎②6663
図書館	☎②3790	在宅介護支援センター	☎②7134
生活科学センター	☎②4977	障害相談支援センター	☎⑤8575
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎⑦0044
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



もつと知ってほしいもち麦の収穫

適期に収穫できるよう、生産者が収穫前に町内のもち麦畑を巡回します。



今年は5月29日から順に収穫適期を迎えたほ場の収穫を行っています。

収穫時期に雨にあたりと収量や品質が下がっています。生産者の努力が報われるかどうかは、この頃の天気にかかっていると云えます。



表紙写真の説明

5月13日、福崎東中学校で第48回福崎町消防操法大会を開催しました。夜間訓練を重ねてきた選手たちは、南大賞分団指揮者・藤原一貴選手の力強い選手宣誓の後、雨が降り続くなか消防操法を行い、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。

(福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数 7 681世帯	人口 19 365人
(前月比 +33世帯)	(前月比 +42人)
男 9 244人	女 10 121人
出生 15人	死亡 22人
平成30年4月末現在	